

(5)総合評価シート(様式)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート(令和4年度)

施設名	吹田市立豊一市民センター	所管部室課名	市民部市民自治推進室
所在地	吹田市垂水町1-53-7	設置年月日	平成5年4月1日

1 施設の概要

(1)設置目的	市民の集会等の用に供し、市民相互の交流並びに市民の文化及び福祉等の向上を図る。		
(2)規模、開館日等	【規模】 多目的ホール 2室 会議室 2室 音楽室 1室 和室 2室 料理実習室 1室 創作室 1室	【開館日等】 休館日:12月29日から1月3日、施設の点検日 開館時間:午前9時から午後10時	

2 指定管理者の概要

(1)指定管理者	大阪ガスビジネスクリエイト・国際ライフパートナー共同事業体				
(2)指定期間	令和2年(2020年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日(5年間)				
(3)選定方法	公募				
(4)指定管理者が行う業務内容	施設の管理運営業務				
(5)指定管理者の収支			令和3年度		令和4年度
			計画	実施結果	計画
	収入	委託料又は利用料金(円)	28,455,000	28,455,000	28,455,000
		自主事業収入(円)	2,400,000	1,386,940	2,540,000
		その他(円)			
	支出	管理経費(円)	28,455,000	28,455,000	28,455,000
		自主事業(円)	2,400,000	1,565,477	2,059,200
		その他(円)			
	収支差額(円)				

3 施設の利用状況

利用状況を示す指標		令和3年度		令和4年度	
		計画	実施結果	計画	実施結果
1	利用件数(利用率)	—	1,783件(40.6%)	—	2,591件(49.8%)
2	利用人数	—	23,813人	—	35,766人
3					
4					
5					
6					
7					
8					

4 利用者ニーズの把握の状況

(1)把握方法	利用者アンケートの実施
(2)把握結果	主な意見として、次のものがあつた。 ・椅子が古い。
(3)結果を受けての対応状況	・建物及び設備の不具合などは、日々点検している。建物及び設備の不具合等については、補修等を行い、必要に応じて市へ報告するなどの対応を行っている。利用者にとって使いやすい施設になるように努めている。

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価
(1)市民の平等な利用の確保	1. 管理運営の方針は、事業計画書に記載されている事項を遵守されていた。 2. 平等利用の確保は、利用者の公平性が確保されていた。
(2)施設の効用の発揮	利用開始時から快適な温度で部屋を使用できるよう、おもてなし空調を実施するなど、利用者が快適に施設を利用できるよう努めている。非接触型の体温計の設置を行うなど、安全管理も徹底している。窓口に利用者専用のパソコンを設置しているほか、公衆無線LANの整備を行っておりニーズの高い設備を充実させている。
(3)管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力	幅広い市民の交流の場となる管理運営方針のもと、安定的な運営をするために必要な人員及び資格者を配置しており、職員に対する研修(専門研修や接遇研修等)も適切に実施されていた。適正な施設運営のためマニュアルの整備、各種業務基準を制定し業務の平準化を図っている。経理面についても適切に処理され、帳簿関係も費目ごとに分類され、管理が徹底されている。
(4)施設の管理経費の縮減	ロビー照明の消灯や事務所電灯の間引きを実施、SMAPに基づく空調の温度設定を徹底、蛍光灯のLED化、電力供給事業者の見直し、節水のためトイレへの擬音装置の設置など、光熱水費や事務経費の節減に取り組んでいる。
(5)その他	地域住民の連携事業であるペットボトルアートを実施し、環境保護意識の啓発に取り組むとともに、館内の景観向上に取り組んだ。近隣に公園があり、子どもの来館が多いため、退館後の道路横断時の見守りを行っている。 また、地域住民が実施する防災訓練等の地域行事へも積極的に関わることで、地域に根差した施設運営に取り組んでいる。
(6)総合評価	管理を安定して行う運営体制をとっており、運営内容も、市民の平等な利用を確保し、施設の効用を発揮しつつ、管理経費の縮減にも取り組んでいる。 また、利用者用のパソコン側で吹田市公共施設予約・照会システムの操作方法の説明動画を常時再生し、パソコンに不慣れな利用者へのサポートに取り組むなど、利用者サービス向上が図られている。